

評価の方法等について

1 概要

(1) 評価手法

法人の自己評価を活用する間接評価《実効性・効率性》

(2) 評価基準

(年度評価) 各事業年度における中期計画の進捗状況を5段階評価

(見込み評価) 第2期中期目標の達成見込み状況を5段階評価

※評価基準は、法人の自己評価実施方針を採用《一貫性、効率性、客観性》

(3) 評価の決定手続

評価の決定に先立ち、評価委員会から意見を聴取《客観性》

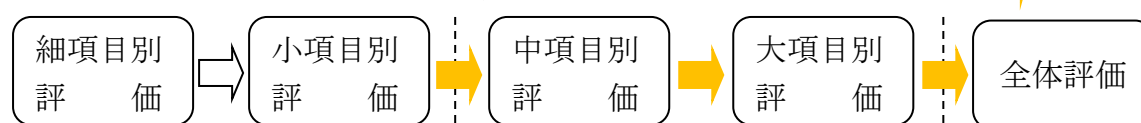
(4) 会議の公開

評価の実施に係る会議は公開《透明性》

2 評価結果の導き方

細項目別評価の評点平均値を一つの目安に、単純平均又はウエイト付けによる積み上げを行い、全体の評価結果を導く。

※ ◁ は (諸事情を考慮した) 単純平均、▶ はウエイト付け



年度：【年度計画の達成度】

見込：【中期計画の達成度】

細→小項目ごとに達成状況を5段階評価 (5, 4, 3, 2, 1)

【中期計画 (項目ごと) の進捗度】

【中期目標 (項目ごと) の達成度】

中→大項目ごとに進捗・達成状況を5段階評価 (s, a, b, c, d)

【中期計画 (全体) の進捗度】

【中期目標 (全体) の進捗度】

全体の進捗・達成状況を5段階評価 (S, A, B, C, D)

3 評価実施の際の視点

(1) 自己評価結果の適切性、妥当性の検証

①自己評価は定められた評価方法に従って行われているか。

②自己評価の結果と異なる判断をすべき事項はあるか。

(2) 法人の業務運営の特徴等の抽出

①法人の業務運営の特徴、長所、問題点は何か。

②法人の業務の実績と計画との著しい乖離が継続的に生じている事項はあるか。

③法人が計画を遂行する過程で、どのような努力を行ってきたか。

④法人の財政状態や運営状況に関し、今後の業務の適性かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が存在するか。

(3) 措置命令すべき事項の抽出

法人に対し業務運営の改善等を義務的に求める事項はあるか。 等